

---

令和6年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和6年12月10日(火曜日)

---

議事日程(第2号)

令和6年12月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 承認第7号 令和6年度高千穂町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を  
求めることについて
- 日程第2 議案第75号 令和6年度高千穂町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第3 議案第76号 令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第77号 令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第78号 令和6年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第79号 令和6年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第80号 令和6年度高千穂町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第81号 令和6年度高千穂町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第83号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第74号 公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第82号 町道路線の廃止及び認定について
- 日程第12 議案第84号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第85号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第86号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に  
ついて

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 承認第7号 令和6年度高千穂町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を  
求めることについて
- 日程第2 議案第75号 令和6年度高千穂町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第3 議案第76号 令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第77号 令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第78号 令和6年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第79号 令和6年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第80号 令和6年度高千穂町水道事業会計補正予算(第3号)



保健福祉総合センター所長 …………… 工藤加代子  
上下水道課長 …………… 飯干 和宣  
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 林 謙一  
監査委員 …………… 中尾 清美

---

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

○議長（坂本 弘明議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1. 承認第7号

日程第2. 議案第75号

日程第3. 議案第76号

日程第4. 議案第77号

日程第5. 議案第78号

日程第6. 議案第79号

日程第7. 議案第80号

日程第8. 議案第81号

日程第9. 議案第83号

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、承認第7号から日程第9、議案第83号までの承認1件、補正予算議案7件、その他の議案1件、合計9件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

また、質疑が議案に対する提言や議題以外の質問にならないようにお気をつけください。

質疑ありませんか。富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 13番、富高友子です。

補正予算の76号、福祉保険課長にお尋ねしたいと思います。

マイナ保険証の、ここから出ておりますが、今回、私たちはマイナ保険証を作って診療をしておりますけれども、都合によって、自分の考えでマイナンバーカードを作っていらっしゃらない方が、まだいらっしゃると思います。

それで、そういう方についての病院のかかり方についてお尋ねしたいと思いますが、まず、そういうカードを持っていらっしゃる方の方の手続の仕方を教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 富高友子議員の御質問にお答えいたします。

マイナ保険証をお持ちでない方につきましては、12月2日以降も現行の社会保険証ですとか国民健康保険証が有効期限まで、最大で来年の12月までですけれども、利用することが可能ですので、当面は、今お持ちの保険証をお使いいただいて、もし紛失とかされた場合には再発行ができませんので、資格確認書を使って病院等を受診していただくということになるかと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） その資格証明書が届くようになると思うんですけども、すぐ、もう着いているんでしょうか、その本人のほうに。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 資格確認書につきましては、今後の送付に、国保に関してはなるかと思っておりますが、有効期限までに各保険者は被保険者の方々に資格確認書の発行を行うものと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） それと社会保険に入っている方で、やむなく仕事を辞めたり、退社、退職したりする方も中にはいると思うんですが、その方たちが社会保険から国保に変わると思うんですが、その間、即、その国保の手続が可能なのかです。

もし病院に、その間に病院に行かなくちゃいけないようになったときに、その証明書とかがなければ病院に行けないこともあり得るんじゃないかなと思うんですが、そういうときは、即できるのかどうかです。お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 加入保険の移動につきましては、これまでと同様に各自での手続が必要になります。

マイナ保険証をお持ちの方であっても、自動的に保険が切り替わるということはありませんので、資格の変更の手続は必要になります。

資格確認書につきましては、申し訳ございません。即時発行ができたかどうか、ちょっと確認をして、また後ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） そこを懸念していらっしゃる方が、急に病気になったりした

ときに、そういう手続ができていなくて、病院に行けるのか心配をされる方もおりますので、即、行けるような体制ができるように、いろんな事情の方も出てくると思います。

大変なこともあると思いますが、病院にかかるに際して、即、スムーズに受診が受けられるような体制を取っていただきたいなと思っておりますので、そういうことも予想しながら、今後、町民のために、悪くなったときには、すぐに行けるように、不安をそういう方に抱かせないようにしていただきたいと思います。

それと、もし紛失したら再発行ができないということなんですが、そういうときはどうすればいいんでしょうか。再発行ができない場合、この資格証明書が、ずっと作らない方に対して使えるのかどうか。お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） マイナ保険証をお持ちでない方がマイナ保険証をお作りになるまでは、資格確認書で病院を受診していただくということになります。再発行も同様です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 私たちは作っておりますので、窓口でナンバー、暗証番号とか顔認証で、即手続はできますが、そういう方について戸惑う人も今からは出てくるんじゃないかな、問題も起きてくるんじゃないかなということを思っている方がおられます。

その方たちにマイナンバーを勧めていかれるとは思いますが、そういう方は、もう絶対作らないとか、考えを持っていらっしゃると思いますので、なるべくスムーズに行くように、今後また、指導なりアドバイスなりしていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 8番、中島です。議案第75号、一般会計補正予算（4号）について、福祉保険課長にお伺いいたします。

ページ数で27ページです。歳出として子育て世帯訪問支援事業の委託料が11万円計上されております。当初が50万円で合わせて66万円となるのですが、今年度、支援した訪問世帯数と支援の内容を教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 現在、支援に入っている御家庭につきましては、おうちの中のお掃除であったり、そういうところで御利用されているところが多いのが現状でございます。

今回の補正につきましては、今、支援をさせていただいている家庭のほかに、検討中、支援を検討しているところもありますので、補正をさせていただいて、対応がスムーズにできるよということを考えております。

今申しました清掃のほかにも、適宜、面談等をさせていただきまして、そのほかの生活やお子さんに関してのお困り事ですとかお悩みとかの相談とか支援とか、関係機関につなぐというところも支援をさせていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 今年度、どのくらいの方がその支援をされているかというのは、どんなでしょう。人数的には、どれくらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 世帯としましては、年度当初は3世帯でしたけれども、1世帯終了しておりますので、現在継続しているのが2世帯というところ です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 今年度です。補正が組まれているということは、支援を必要とする御家庭がいらっしゃるということで、大変、この支援というのは大切なことだとは思いますが、すけれども、この支援を受けたことで、よい方向に向かっているという事例もあると思いますが、その辺はどんなでしょう。何件かそういうふうな部分で、支援を受けたことによって、お母さんとかが自立されましたという、そういう事例はあるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 御家庭で、やっぱり手が、なかなかお子さんがいらっしゃって細かい家事まで手が回らなくて、気持ちが沈んでしまったりですとか、子供と、お子さんとの関係とかも、なかなかそういうストレスだったりがあって、うまくいかないとかっていうところもある家庭もあったんですけれども、そこら辺が一つ、そのストレスが軽減された、清掃とかに入っただいて、そのストレスが一つ軽減されたことによって、お母さんとかお父さんのメンタルも、モチベーションも少し上がってきたりですとか、面談とかさせていただいても、お母さんの表情が以前とは変わりました、明るくなって、何か元気になられていますというような報告を受けております。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） お掃除の支援がほとんどというような話を伺いました。様々な相談支援も、さっき、今、福祉課長がおっしゃったように、福祉課の担当の方がされているというふうに伺いました。支援は家庭によって様々違うと思いますので、御苦労もそういう部分では多いかと思いますが、しっかりと取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

次に、同じく議案第75号、産後ケア事業委託料の42万8,000円について、保健センター所長にお伺いしたいと思います。

産後ケアの事業内容と委託先を教えてくださいませんか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 中島議員の質問にお答えします。

まず、産後ケア事業の内容についてですが、出産をされて産後1年未満の産婦と乳児が事業の対象になっております。

対象者としましては、心身の不調や育児への不安がある方、また家庭の協力が十分に得られない方などになっております。こういったお母さんと子供さんがケアを提供する事業所のほうに行かれて、授乳相談やいろいろ子育ての悩み、またお母さんの休息等を行っております。

今、委託で提供している事業所が、町内でいきますと、まな助産院というところがあります。また町内以外にも、延岡ですが、井上病院、大重産婦人科医院、山中産婦人科医院、おざき母乳育児相談室と契約を行っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） もう一つ、今年度の4月から11月まででよろしいんですけど、どのくらいの赤ちゃんが高千穂で誕生したか教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 中島議員の質問にお答えいたします。

今年度、令和6年度の4月から11月までに生まれた町内のお子さん、31名となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 当初予算が70万円という部分で考えていらっしゃったということですが、今度は42万8,000円の補正というのは、ちょっと大きいと思うんです。この当初予算の部分から考えたときにです。

ということは、これを、産後ケアを利用される方が多くいらっしゃるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 中島議員の質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、当初70万円で予算を計上させていただきました、サービスが3種類ございますが、それぞれ宿泊型が上半期で15件、デイサービス型が上半期で27件、アウトリーチ型が上半期で28件の利用がございまして、総額、半年間で60万円の支出となったところです。

今後半年間を計算いたしまして、残りの予算額と合わせて考えましたときに、今回、42万

8,000円の補正をお願いしたところです。

利用は、この事業、昨年度からの事業ですが、ロコミでお母様方に広まっておりまして、大変利用していただけるということで、私たちも喜んでいるところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 安心して乳児を預けることができ、本当に数時間、お母さんの心身ともにゆっくりできる時間を、そういう時間が持たれるということは、本当に大変、大事なことではないかと思えます。

これは高千穂町の将来のためにも、これは本当にいい事業ではないかというふうに思っております。これからも、しっかりと取り組んでいただいて、高千穂の子供たちのためにも、お母さんのためにも、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 議席番号7番、本願です。

まず、承認第7号の令和6年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて、総務課長に伺います。

歳入に財政調整基金からの繰入金で421万2,000円となっておりますが、衆議院議員の選挙委託金としては800万円、歳入で上がっておりますが、どこの自治体も、やはりこの程度の一般財源からの繰入金を行って選挙が実施されているのかお聞きします。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（興梠 貴俊課長） 本願和茂議員の御質問にお答えいたします。

今回の選挙におきましては、議員がおっしゃったとおり、国からの交付金等で賄われる部分が大半ではございますが、本町としまして、単独で支出する経費がございまして、その部分につきましては本町の一般財源で賄うということで行っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 本町においては、町長選挙や我々の町議会議員選挙については、平日選挙を実施、投開票を行って、経費の節減ができておりますが、この421万2,000円は、仮に経費節減しようとするのであれば、こういったところを節減するようになるのか。

毎回、その選挙のたびに新聞等で見ると、移動の投票所を設けたとかいう、高齢者に優しい選挙対応も見受けられますので、そういったことも取り組む必要があるのかなと思う中で、こういった一般財源が繰り入れられておりますので、なかなかそういった手厚い支援ができないのかな

と思うんですけども、この421万2,000円については、その節減できる要素があるのかお聞きします。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（興梠 貴俊課長） 節減できる要素があるかという御質問でございますが、投票所がございましたけれども、そちらで、例えば第1投票所等においては、中央体育館のサブコートを利用してございますけれども、そちらの場合、電気設備等が不十分でありますので、例えばその電気設備、配線等を増設して、その日の対応を行います。そういった部分につきましては、こうした国のほうからのお金が対象となりませんので、やむを得ないというふうに考えておりますけれども、投票所を変えるだとか、そういう経費のかかりにくい運営を行うということは一つ考えられますけれども、現状としては適当な施設がなかなか見つかりませんので、その辺り、苦慮するところではあります。その辺りは経費削減の可能性はあるかと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 町長選挙や町議会議員選挙については、非常に投票率が本町については高いため、そういった投票率が出せるという現実がありますので、国政選挙やその他の選挙についても、そういった投票率になるように、何か試行錯誤をしていただければなと思っております。

あと、町の職員の選挙運動といいますか、ポスターの掲示等についての作業についても総務課長にお尋ねしてよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 本願議員、もう一度質問をお願いします。

○議員（7番 本願 和茂議員） 総務課長の所管なのか分かりませんが、町の職員が国政選挙等でポスターの掲示等を有給休暇中に作業することについてを総務課長にお尋ねしたいのですが、その点については総務課長でいいのか、ちょっとお聞きします。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（興梠 貴俊課長） 今回の御質問は、有給休暇を取って国政選挙等のポスター掲示を行うことについてというお話だと思いますが、この件については、有給休暇を取って組合活動等を通して行っているということについて、特段、禁止をしているものではございません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 総務課長に聞いてよろしいのであれば、ちょっと、もう少し深く踏み込みますが、有給休暇取得中については、選挙活動に携わらせることは何ら問題ないと私も認識しておりますが、その職員のしっかりと同意を得て有給を取得させて、そういった作業を

できているのか、そこをちょっと確認したいと思いますが、総務課長、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（興梠 貴俊課長） 有給休暇については、その理由について求めるものではございませんので、どういった理由で有給休暇を取得しているかについては、こちらのほうでは把握しておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 分かりました。有給休暇取得中ではありますが、同じ作業をする方は、職場の方が多いかと思いますので、そういったことが仕事のストレス等にならないように、細心の注意を払って、今後対応していただければと考えております。

次に、議案75号、令和6年度高千穂町一般会計補正予算について、まず初めに29ページ、農林水産業費の農業費、農業振興費負担金補助金及び交付金759万5,000円の経営所得安定対策等推進事業補助金の詳細について、農林振興課長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 本願和茂議員の御質問にお答えいたします。

今回の補正の詳細につきましては、2項目あります。

まず、一つ目が、土地改良区の地図データの整備です。西臼杵地域再生協議会が畑地化に取り組むときに活用するための地図データの整備を行うこと。もう一つの項目が、畑地化促進事業において、水田を畑地へ転換する際に発生する土地改良区決済金の費用を補助する費用となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 分かりました。歳入として上がっているのですが、私が考えているものとは、また違うのかなと思っていましたが、御説明いただきました。

去る11月27日に、令和5年度の経営所得安定対策事業における直接支払い交付金の説明会等があった中で、地域の方から過誤に伴う過払いについておわびがなされたと報告を受けました。

その際に、その対象者の方は用紙をもらって返還をするように求められたようですが、私もそうですけれども、毎日毎日、その振込口座を見るわけでもありませんので、その口座から各JA等の金融機関が自動的に振替をするのが流れかと思っておりますので、実際に入ったお金が、いつまでもその口座に残っているわけではありませんので、急にその返還を求められても、すぐに対応できないということも聞きましたが、そういった状況について、農林振興課長のほうからお聞きをしたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

ただいまの質問につきましては、各農家さんのデータを入力する際に、入力項目等に、本来計上を入力するところではないところに数字が入っておりまして、結果、交付金等の、本来は支払うべきではないというか、支払えないところに金額が計上されたものです。

その金額につきまして、今回、実績のときに詳細を説明させていただいて、個別の返答をいただいているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 町内でそういった事例が何例ほどあるのかお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 18名の方にそういった状況が発生しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 返還の期日等については、何か設定されていないように見受けられますが、その対象の方に負担にならないように、今後対応していただきたいと思います。

次に、同じく29ページの農林水産業費の負担金補助金及び交付金の飼料高騰緊急対策事業補助金3,466万円について、この点については町長にお伺いしたいと思います。

議運のほうでも、議長のほうから日之影、五ヶ瀬と金額が違くと、支援の内容が違ふということ、もう少し手厚い支援にしたほうがいいのではないかとということで質問が上がりましたが、高千穂町、頭数も多いので、この金額になったというふうに副町長のほうからもお聞きしましたが、今後、増額も検討したいとおっしゃられておりましたが、町長の御意見を伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願和茂議員の御質問にお答えいたします。

この金額については、以前、畜産の3町担当者会議、JAも含めた会議の中で、3町で支援をしてはどうかという話があったと、最低でも1万円はという話があったと聞いております。

その中で、前回の補正では、国政の流れの中で新たな経済対策等の交付金が出てくるのではないかとこのところも期待しながら、12月で補正をさせていただこうかというふうに考えているところです。

それに対して、それまでに打ち出されることはなかったということでありまして、1万円という形で設定をさせていただきましたが、私としても、できるだけ手厚くしたいという思いはあり

ます。

そういった中で、先週でしたか、国のほうから新たな重点支援交付金、経済対策に係る交付金が国から配分されそうだとこのところの内々示といった感じの通知が来ました。それを基に、この支援金については増額を図りたいというふうに考えております。

加えまして、子牛の相場も上向きになってくるかなというところも期待しておりましたが、なかなか上向いてこないという現実があります。

そういった中において、ふるさと応援基金、こういったところも活用して充当させていただいて、この増額を国の重点支援交付金のいろいろなメニューを、今、各課で検討してもらっているところなんですけれども、それが出そろって国に申請できる段階になった後に、もしかしたら臨時議会の対応等もお願いしながら、補正予算で増額を図らせていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 町長も、もちろん御承知のとおりかと思えますけれども、年末については、もう過去からも子牛価格の価格は上がる傾向にありますので、決してその値段が上がったというふうに捉えずに、しっかり支援のほうをしていただければと考えております。

次に、ページ、33ページの観光施設費、光熱水費63万8,000円が上がっていますが、この詳細について企画観光課長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 本願和茂議員の御質問にお答えいたします。

この光熱水費につきましては、電気料の高騰等ありまして、現在足りなくなる見込み額を計上したところでございます。天岩戸の湯の運営管理費事業はです。となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） では、温水プール等については含まれていないということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

すみません。詳細を言いますと、天岩戸の湯運営管理費は36万5,000円、すいません。プールもございまして、プールが27万3,000円ということになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 少し、ちょっと温水プールの件について深く掘り下げますが、機械が故障していて、以前より水位が上がったという利用者の方から聞きましたが、水位が上がるということについては何ら問題がないかと思えます。

プールの利用というか、プールを利用することによって、中高生が、水泳部がかなり成績も上がって県内外で活躍されているので、プールの利用促進が進んで町民が活性化するのはよいことだなどと思っておりますけれども、プールの利用方法については、町民それぞれ様々かと思えます。

水泳、本来の使い方をする町民もいれば、健康増進のために、歩行のために利用されている方もいますが、その歩行で利用される方が、以前より水位が上がって、健康増進のために歩行に行っても、顔のほうまで水位があると。だから以前のように使えないということで、何とかならないか相談された方がいるようではありますが、なかなか、その対応がなされないということで、コロナ禍のときは、閉館時には閉館している館の分の使用料を返還していただくような対応もあったと。それと同じような現象ではないかと悩まれている方がいますが、そういった問題について、企画観光課長のほうから対応をお聞きしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

そうですね。水位が上がっているという話です。ちょっと詳細は担当職員等を確認して、早急に対応できないか検討していきたいと思えます。できるのであれば、また対応していきます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 非常に、クレームではなくて、冷静に御意見をいただきました。

図書館のように無償で使える施設ではなくて、自分で利用料を支払って使う施設であるので、しっかり、町のほうに対応していただきたいという御意見をいただいておりますので、しっかり説明のほうもしていただいて対応をお願いしたいと思います。

次に、議案は同じであります。39ページの教育費、学校給食費、需用費の賄い材料費94万円の詳細について、教育次長にお聞きします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

学校給食費の賄い費、賄い材料費94万円の補正については、学校給食で使用する特裁米について増額とするものであります。

今年度当初予算で200万円を計上させていただいたところではありますが、今年度の特裁米の買取り価格が、玄米30キロ当たり平均9,000円から平均1万2,200円に値上がりをすることになりましたので、値上がりとなった額につきまして、1年間で使用する量を掛けた金額で

補正をさせていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 詳細の説明、分かりました。私もその米の生産者でありますけれども、JAへ出荷する価格が昨年に比べて約1.7倍、8倍近くになっておりますので、ちゃんと生産者に収入が入るように対応されたので一安心しましたが、この点については、もう生産者から、直接私のほうにも相談がありました。

その生産者の方は非常に理解されておまして、すばらしい事業であると言われております。その教育長と町長の対応について、非常に先進的な事業でありますので、長く継続してほしいので、今後、米の高騰がいつまで続くかは分かりませんが、財源が枯渇しないように、しっかりと経費節減をしながら対応してほしいということを伝えられておりますので、生産者、そして行政と、その有機米を食べる子供たち、皆が事業推進に当たって理解をして、今後継続できるように対応していただければと考えております。

あと最後になります。35ページの消防費、常備消防費の負担金補助及び交付金の179万6,000円の詳細については、今、行われておりますパワーハラスメントに関する広域の議員の費用弁償や弁護士費用のかなと思いますけれども、それについて詳細を総務課長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（興梠 貴俊課長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

この負担金につきましては、広域行政事務組合で行われております、消防本部で行われておりますパワーハラスメント等に関する調査特別委員会に要する経費の本町分でございますが、全体の経費が323万6,000円ございまして、3町負担割合、本町が均等割が25%、人口割が75%、掛けてございまして、179万6,000円となっておりますのでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 私は委員ではありませんので、詳細については分かりませんが、新聞等マスコミの報道を見ながら情報を入手しているところであります。

この予算がなければ、被害者の救済はできないものと認識しておりますが、やはり不要な税金投入と捉えております。

広域行政を、先日傍聴いたしました。管理者である町長は、私が見受ける限りでは、消防署任せ、加害者の処分の発言しかありませんでしたので、自分の対応等は一切発言がなかったもので、ちょっと人任せだなという光景も見受けられました。

しっかり管理者と副管理者、消防署長等も含めて減給等の処分を行わなければ、やはり、この約180万円の税金投入に関しては、町民、郡民から理解を得られないと私はと思いますが、管理者でもあられる町長の意見を伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

管理者でもありますが、高千穂町長という立場での発言とさせていただきますが、その費用負担が発生したということにつきましては、私どもも含めて管理職、そういったところがもっと積極的に情報収集し、職場の改善、これを行うべきだったという反省はございます。

そういった思いの中で、現在は百条委員会のほうで詳細な聞き取りを行っていただいております。私も、昨日出席をさせていただいたところです。

まず、なすべきこととしては職場の改善、これを最優先でやるべきだというふうに思います。それをもって改善をするということが第一目的であります。それに付随して、私どもの責任の取り方ということもあろうかと思ひますし、この費用負担分につきましてはの対応について、例えば、おっしゃったように給与等の減給、そういったところも含めて考えたいと思いますが、まずは今の時点では、職場の改善をするための対応、ここをまず最優先して、取り組ませていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） ちょっと視点を変えますが、決算委員会のほうで、総務課長にも申し上げましたが、その被害者が新聞の報道を見ると20人近くいるということで、その中の被害者かも分かりませんが、元消防署の職員が広域行政の職種に就いていたり、本町の職員になっている職員もおられます。新たな職場で雇用されれば、結果オーライではないと私は思っております。

採用試験をクリアできないことについては、一番、本人の努力が足りなかったことが原因であろうかと思いますが、中には一次試験、二次試験、努力のいかにもなく、採用に至らなかった地域住民もおられます。

そういった住民からは、余り、すぐに新たな職場に行った職員のことについては、いい反応は私は見受けられておりません。

委員会で総務課長にも申し上げましたが、本当に優秀なのであれば、同一世帯であっても、採用しても何ら問題ない時代に来ているかと思ひます。幾ら募集しても人員が集まらないのであれば、過去のしがらみというか、過去の暗黙のルールなどにとらわれずに、優秀な人材を、しっかり同一世帯からでも採用してほしいなと思っております。

そうしなければ、その条件に合致した職員については、いつまでたっても胸を張って仕事ができないのかなと思いますので、そういったルールも、今後、町が率先して行ってもよいのかなと考えております。

その委員会の際でも申し上げましたが、どこかの自治体では、いまだに夫婦、職場結婚をして、どちらかが管理職になった場合は退職を促すというようなニュースも見たことがあります、非常に時代錯誤なことをしているなと思っております。

職場に入って結婚して、めでたいことを、それを喜べないような時代では、まだそんな時代があるのかなと思いました。人口減少が進む中で、やはりそういった人口減少を助長するようなことがあってはならないと思いますので、しっかり今後、同一世帯であっても、職員を優秀であれば採用するというような町になっていってほしいなと思いますが、この点について町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

近年、同一世帯であるから採用しないとといった事例はなかったと思います。実際、個人のことはなかなかあれですけれども、兄弟で町職員になっている事例もあります。

以前、二、三十年前ぐらいまでは、夫婦で管理職は駄目だとか、そういった風潮があったと聞いておりますが、私はそういったことは、今の時代には合わないと思っておりますので、退職を勧奨するとか、そういったようなことは一切行っておりませんし、今後の採用において、そのようなことを前提に採用者、合格者から外すといったようなことも考えておりません。

以上です。

○議員（7番 本願 和茂議員） 以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 9番、馬原です。一般会計補正、75号について、企画課長と農林振興課長に2点お伺いいたします。

初めに企画課長に、ページ21ページにマッチング、移住定住で500万円の支出がありますけれども、この流れが、当初予算では県の補助金が480万円余り、その中身を見ましたら、ひなた暮らしが225万円、移住定住で150万円、今回、一般財源のほうから289万円出ておりますけれども、その500万円の内容と町の負担がどのくらいあるかを教えていただきたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 馬原英治議員の御質問にお答えします。

今回の500万円ですが、宮崎県移住支援事業、マッチング支援事業における移住支援金とい

うことをごさいますて、東京圏です。東京圏からの移住される方に、1世帯100万円、そして18歳未満のお子さんに対して、4人子供がいらっしゃったので400万円ということで、合計500万円の支出をしております。

この予算書の17ページに、宮崎県移住支援事業補助金という県支出金の総務費県補助金が375万円ありますが、これが県からの、この500万円に対する補助金ということでございます。

したがいますて、125万円が一般会計からの持ち出しということになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 当初で組んでいます移住定住の150万円というのは、この事業には使われていなくて、別の事業に使われているということですね。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

当初予算につきましては、宮崎県ひなた暮らし実現応援事業に係る移住支援金ということで予算を組んでおりました。これにつきましては、今回、福岡県から1世帯でお子さん2名の方が来られているので、300万円の支出を行っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 最初の500万円に帰りますけれども、今、課長の説明では、夫婦で来られて4名で合計500万円の支援をされたということで、これが、町が125万円負担されておりますけど、もし仮に夫婦で5人来られた場合に、600万円という数字になりますけれども、町としては、その上限というのはないわけですか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

宮崎県が作成しております、宮崎県移住支援事業、マッチング支援事業実施要領におきましては、この中に1世帯当たりの加算上限人数は、市町村において定めるものとするということになっておりますが、本町においては上限を定めておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） この事業は、今、課長が説明されたように首都圏から来られたということで、さっき、ひなた暮らしの件が出ましたけれども、これは近畿とか中京地区とか、そっちから来られた場合には、このひなた暮らしのほうが該当するわけでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

宮崎県ひなた暮らし実現応援事業につきましては、こちらのマッチング事業と同じ東京圏も含まれますが、そのほかに名古屋圏、愛知県とか岐阜県とかです。大阪圏、大阪府、京都府、兵庫県等です。三大都市圏、福岡県が含まれてまいります。

そういった違いが該当、どちらから、どこに住んでいてどちらからやってくるかというその違いが、事業によってございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） この2つの事業は、やっぱり町の人口を増やす意味で、6名の方が来られて、その人たち、年齢は何うことはできないんですけど、一つだけ、どういう心境で高千穂のほうに来られたかお伺いしておりますか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） どういう心境でということ、目的ですね。

この方は町に住まわれて、すいません。500万円のマッチング支援事業の方は、起業されるということで、この支援事業の中の起業に関する要件とあって、御自分で起業されるということで来られております。

移住をされる方は、一滴の会等の情報、一滴の会等から情報を得られたりされて高千穂町で、ひなた暮らしの方も、上野に住まれております。

実際、そういったことで高千穂、住みやすいと気に入っていただいて、移住されていると思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） やっぱり返答はいいんですけども、これだけの1世帯6人移住されて500万円という支援金というのは、ありがたいんじゃないかと思うし、今後、この2つの事業を、やっぱりPR活動の中で、県の予算も限られていますけれども推進していくべきだと私は思います。

次に、同じく75号で農林振興課長にお伺いいたします。

ページ、17ページの畑地化促進事業補助金759万円が歳入で計上されておりますけれど、これが、今、歳出のほうがないわけなんですけど、歳入のほうの説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 歳入のほうにつきましては、西臼杵地区の再生協議会を通じて、それぞれ支払われるということになっておりますので、町が一度歳入を受けて、それから西

白杵再生協議会のほうに支出するという流れになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） この事業は、今、県のほうから760万円ぐらい入っておりますけれども、田んぼを畑地化にするということで、飼料作物とか果樹を植えた場合に、14万円から17万円、その他の反別はあるんですけど、反収10アール当たりの脱退金も含めた中で、そういう金額になっていたと思うんですけども、この申請が、内情があると思うんですけども、この申請者が何名で、この760万円余りが何名が該当したかお分かりでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

まず、畑地化の申請をされた方は23名です。この補助金の内訳につきましては、先ほど本願議員の質問にもお答えいたしました。土地改良区の地図データの整備に245万6,300円、それから土地改良区への決済金に対する費用の補助が、高千穂町、それから五ヶ瀬町を合わせまして513万8,200円となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） やっぱり高千穂町も高年齢化が進んで、10年後にはこういう事業が多く申請者が出るんじゃないかとは思いますが、今後、課長としてもどういう方向性で高千穂の田んぼを守ると、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 今回のこの交付金関係ですが、畑地化につきましては、5年の水張りルールへの対応等、それから飼料価格・肥料価格の高騰で水田営農を取り巻く状況は大変厳しくなっているということで、この畑地化の事業をもって、中山間地域では地域振興、果樹等の団地化とか、既に実質畑地化されている農地等の条件不利地についても、推進品目等への、粟とかユズとかへの転換というところを、関係機関と協議しながら、守るべき農地、それから畑地化して管理を軽減していく農地というふうな分け方をしていく必要があるのかなというふう考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 最後になりますけれども、町長にお伺いいたします。

今の田んぼから畑地に申請が出ているし、それに対して脱退金という名目で申請が出されておりますけれども、やっぱり高千穂町の将来像を見た中で、今、課長が答えられましたけれども、

行政主体じゃなくて、やっぱりこういうのはJ Aも主体となって、行政が脇役に回りながら、そういう面で行政、そしてJ Aで申請したと。

そういう地域のことを考えながら、将来的に今後10年を考えると、私もその年齢に入っていましたけれども、非常に厳しい状態が来るのではないかと思うんですけども、今後、やっぱりこういう事業の中で、町と、そして個人のやるべき姿、するべき姿というのが見えてくると思うんですけども、将来的に見て、町長はこの事業に関してどう思われますか。また、どういう未来像を描かれておりますか。最後にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

畑地化というところは、非常に田んぼを守っていくことが、なかなか困難になった場合、決済金を払って土地改良を脱退するというようなところに補助金が出るわけですが、できるだけ米の価格が安定してくることによって、地域の担い手に優良な農地を集積していくということが大事なかなと思っております。

その後の地域集積協力補助金というのもありますけれども、2地域で、今回そういった地域の中の地域計画、今後農地をどのように守っていくか、そして誰が担っていくかというような具体的なところまで考えて話合いがなされた結果だと思っておりますけれども、そういった地域全体で、あるいはそこに、おっしゃったように役場また農協も入りながら、一番は地域での話合いだと思いますけれども、この農地をどのように守っていくかというのを、集落全体で考えていくということが大事だろうと思っております。

そこを助言をしたり、あるいはこの農地は優良ですが、この農地は、なかなか場合によっては厳しい、将来的に効率的な営農ができないというような判断のところは、やむを得ず畑地化していくという部分もあるのかなと思っておりますけれども、集落全体で考えていく、そして優良な農地を集積して、地域の担い手になっていただくという考え方を、地域農家さん、あるいは行政、農協、一緒になって考えていくことは大事だと思います。

また、今、米の価格が上がってきましたけれども、私は本来、再生産価格に必要な金額ぐらいになったんじゃないかなと思っているところでありまして、このような価格が維持されることによって、引き続き、田んぼを維持して米を作っていきたいという農家が、一気に減ることになる可能性があったところが、踏みとどまる一つのきっかけにもなるということを期待しているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ここで、11時10分まで休憩いたします。

午前11時01分休憩

.....  
午前11時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 議席番号6番、磯貝です。

農地整備課長にお尋ねいたします。

議案につきましては補正議案、ページ数については18ページ、19ページとなります。

これにつきましては、小水力発電事業に関する件ですが、小水力発電の特別会計から一般会計のほうに、繰入金として125万6,000円が入っております。この内容についてお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

この補助金につきましては、小水力発電事業の売電収入の一部を一般会計に繰り入れしまして、補助金として歳出するものであります。これにつきましては、高千穂町小水力発電事業補助金交付要綱を制定しまして、補助金経費の50%以内を補助することとしております。今回の補正につきましては、岩戸、土呂久公民館の改修の一部を補助するものであります。県単事業の採択要件に合致していたものの、農地整備課所管事業と企画観光課所管事業の事業要望時期と採択時期にずれが生じたことから、計上できなかった床改修部分について補助するものであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 今回の125万6,000円につきましては、期間にすると何か月分となりますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） この金額分につきましては、約1か月分ちょっとの売電収入額と合致する金額となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 1か月で125万6,000円という金額を、一般会計のほうに繰り入れられたということですが、小水力発電事業としまして、今、収益等を含めて順調にいらっていますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 5月に売電を始めまして、今のところ順調にいらっております。

けども、11月に入りましてちょっと現地の導水管の気温が下がったことによって収縮がありまして、ちょっと修繕等が出てきておりますので、それを除けば順調に稼働しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） これにつきまして、今、順調にいつているということで安心をいたしました。地域の方々の協力もあつてのことと思いますので、これからもこの事業につきましては推し進めていただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。

同じく、議案第75号一般会計補正予算について伺いたいと思います。

まずは、23ページのところで企画観光課長にお伺いしたいと思います。

議案集23ページの光ケーブル管理事業で、委託料の2,000万円についての説明をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 板倉哲男議員の御質問にお答えします。

この委託料に関しましては、支障木伐採や支障移転工事、走行時等の光ケーブルの移設等に係る委託料を計上しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今回の補正で、その光ケーブルの管理事業費が補正後の額としては8,600万円ということになっております。この光ケーブルの管理事業費ですけれども、私も気になって調べると、非常にここ数年増加傾向にあるなということが分かりました。令和5年度の決算では、この管理事業費が7,400万円、令和4年度は6,300万円、令和3年度は6,000万円ということで、非常に近年の物価高騰等もあるとは思いますが、この光ケーブル管理事業費が上がってきております。一方、その光ケーブルの収入のところはNTTとかワイワイさんとかに貸し付ける収入が、こちらについては大体毎年同じような額で2,100万円ぐらいですが、微々たる額ですが若干減少の傾向となっているようです。この減少はやはり人口が減少しているのも、それに伴う減少かなと思っています。以前は町の事業として無料電話ですとか、IP告知端末ありましたので、貸付収入とは別途で町に収入があったわけですが、現在その収入もないということで、つまり何が言いたいかと言いますと、光ケーブルの維持管理のコス

トが非常に増加しているなどということです。ただ光ケーブルについては、水道ですとか道路と同じ生活に必要なインフラですので、お金がかかってもやはり維持管理する必要はあるとは思いますが、ただこの傾向は非常にどの高くなるという傾向については懸念がされるところです。そこで課長にお伺いしたいのが、この光ケーブルの整備に当たって、例えばふれあいバス等でしたら赤字分について交付税の措置等あるわけですが、光ケーブルの整備についてそうしたものがあのかどうかお尋ねします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

光ケーブルの管理事業につきましても、事業費から収入を差し引いた赤字額が、特別交付税で8割の算定となっております。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 赤字分の8割については交付税の措置があるということですが、ただやはりその残りの2割については、町が負担するということですので、やはりできる限りその経費を抑えていく必要はあるのかなということを思います。現状とまた今後について、どのように経費を抑える取組をお考えなのか、課長に再度お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 経費を抑えていくということなんですけど、やはり光ケーブルも10年以上経過しておりますので、あとまた支障木等、光ケーブルまでを超えて木の間を光ケーブルが通っているようなこともございまして、そういった支障木伐採の委託料もこれに含まれております。昨日の公民館長会では光ケーブルに触れている木はもう切らないでくださいと、切った場合にご自分の負担になりますんでということで、また将来、光ケーブルに当たりそうな木がございましたら、今の皆さんだったらチェーンソーを扱える技術を持たれておるので、小さいうちに切られたりしてそういったことで防いでいくような形を取っていただきたいなと思っております。

先ほど板倉議員が言われたとおり、やはり重要なインフラと考えておりますんで、やっぱり故障すれば絶対修理しなければならないということで、なかなかこの経費を抑えていくことができるとはなかなか難しいけど、重要なインフラとしてこれからもきちんと整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今、答弁されたように、将来的に木がかかりそうなところを未然に振っておくとか、そういった早めの対処しかないのかなと思いますので、引き続きお願いし

たいと思います。

次に、議案集 31 ページについて、農林振興課長にお伺いしたいと思います。

31 ページの林業費の林業総務費の中の植栽未済地解消実証実験補助金の 40 万円について。

その内容について、課長にお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

この 40 万円につきましては、伐採後の未植栽地において天然更新の林化を早期に実現するために、ドローンによる種子散布の実証実験を西臼杵 3 町並びに西臼杵組合で実施しております。

その実証実験に必要な経費として計上しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5 番 板倉 哲男議員） ドローンによる更新の実証実験ということですが、この実証実験がうまくいけば、実際に林家の人とかがやりたいと言ったときにできるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 実証実験でうまくできる方法、それからやり方等が確立されれば、林家の方にも広く普及を図っていくことになると思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5 番 板倉 哲男議員） この件で町長にもお伺いしたいと思います。今、町内もそうですが、多くの山林で伐期がきていまして、伐採が進んでおります。町なかからもその伐採の様子を見ることもありまして、伐採した山は、当然ながら山肌が露出しておりまして、景観のことを考えると、景観的にはあまりそのままに放置しておくというのはよくないのかなということを思っております。本町は農林業の町ですが、同時に観光の町でもあります。観光客がよく訪れる町なかなどは特にそうなんです、町なかの山林の地権者の方が杉の再生林にあまり乗り気ではないという場合においては、こういった広葉樹の更新を町としても推進してもいいのかなということを思っております。そうすれば観光で来た方も広葉樹であれば、春の新緑ですとか秋の紅葉とを楽しむことができるのかなと思っております。現在としては、町の予算としては杉などの再生林に予算をつけていますが、今後はこういった広葉樹の再生林についても予算をつけてもいいかなと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

今回はドローンによる種子散布ということでございますけれども、実証実験の結果、有効に機能するというのであれば、こういった部分についても進めてまいりたいと、推進するための補助金等を出していきたいなというふうに思います。やはり、今、宮崎県としては再造林率日本一というところも掲げておりますので、そちらはそちらで、担い手としてしっかりした体力のある事業者さんの力も借りながら、再造林を進めていくということで考えたいと思います。

また、広葉樹の植栽につきましては、山を守るという意味では今、複層林化といったところで針葉樹と広葉樹、層にして造林するというやり方もありますし、そういった部分のやり方も必要だと思いますし、おっしゃったように景観を守るという意味でも必要なことだというふうに思います。

また、奥地、山林地域で伐採した後何もしないというところで、広葉樹が山に少なくなったことによって、イノシシ、鹿等も下のほうに降りてくるというようなこともあるかと思いますが、山の標高の高いようなところの植林が難しいといったところについては、こういった技術を活用して、奥地に実のなる木を多数植えることによって、有害獣対策そういったところへもつながるものだというふうに考えますので、技術が確立された後については、そういった広葉樹による再造林促進については、力を入れていくべきものであるというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 次に、先ほど本願議員からも質疑があった内容になりますが、常備消防の負担金のところに関連しまして、負担金の内容としては、現在広域行政で行われているパワハラ百条委員会に係る予算ということでありました。ただその百条委員会について、私も広域行政の議員ではありませんので、なかなか私も新聞ですとかテレビ等の報道からしか情報がないというのが実際のところなんです。さらに一般の町民の方からすればもっとそうだろうなということだと思います。

そこでお伺いしたいのが、先日12月5日に広域行政の議会がありまして、そこで百条委員会の中間報告が行われたという報道も見ております。その中間報告の内容について、どういった報告があったのかについて、町長かあるいは担当の総務課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） この議会では町長という立場でございますけれども、管理者を兼ねているということでございますので、私のほうから全てを読み上げるというわけにも……。佐藤委員長がおられますけれども、概要ということでよろしいでしょうか。

これまでに、8月27日の百条委員会設置から15回、その中間報告の時点でありました。現職、職員退職者45名から尋問の協力をもたらしているということでございまして、一般職員は

27名中20名からパワーハラスメント被害の証言があり、また退職者からもパワーハラスメントを受けた、または見た、聞いたという証言があったという内容でございました。そのパワハラの内容等につきましては、個人の容姿、あるいは職員の家族に対する誹謗中傷、訓練中の暴言、暴力、酒席での暴言、暴力、またセクシャルハラスメント等もあったと。まさにパワーハラスメントの定義を網羅したものであったということでした。

また、複数名、名前の上がった加害者の証言では、パワーハラスメントの認識が欠落しており、パワーハラスメントが常態化していたことが明確になったということでした。

また、平成25年の消防常備課準備室時代から現在に至るまで適応障害、また鬱病などの診断を受けて休職した職員がおり、憂鬱な精神状態で睡眠導入剤を服用したなどの証言も複数あったことから、精神不安定による事故やけが等が懸念される状況であったことも推察されるとなっております。

また、現職職員においては、現在4名が本年度中の退職の意向を示しており、また、退職を検討していると証言した職員も6名ほどいる状況であるといったものが主な内容でございます。

主な内容については、以上となっております。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ありがとうございます。本当に職員の方27名中20名がパワハラの証言があったということで、ちょっと常識的には考えられないような状況があるんだなということを改めて知ったところです。

そこで、今回そういったパワハラの事案があったわけですが、もちろん直接の原因ではないんですが、そういったパワハラを起こしやすくした要因の一つとして、消防本部という組織が西臼杵だけの組織であると、非常に小さく閉鎖的な組織であったということが言えるのではないかと、個人的に思ったところです。例えば警察とかであれば、警察は県の組織でありますので、人事異動等で何年かすればまた職場が変わるということで、例えばパワハラまでいかなかったも、やはり人間と人間なので人間関係がうまくいかないというようなときもありますが、人事異動があるので、何年かすればまた人間関係も変わるということがあると思います。ただ西臼杵の消防本部は、西臼杵だけの組織ですので、そういった人事異動等もないというそういった環境だからこそ起きやすかったのかなということを思いました。

そこで、本当に今後の将来的なことになるんですが、どうすればいいのかなと考えたわけですが、高千穂町ですとか西臼杵だけの考えでできないことですが、消防組織のより一層の広域化というものができればいいのかなということを思いました。例えば調べたら、高知県が県単位の消防にしようとしているそうです。現在15ある消防本部を統合して、県で一つの消防組織にしようとして今進められているそうです。またちょっと組織が変わりますけれども、農協の組織も宮崎県

で一つの組織に統合したというようなことがあります。ですので、消防も県単位、あるいは県単位といかずとも、例えば同じ広域行政のことでいえば、西臼杵とあともう一つ北部の行政事務組合もありますので、北部で消防本部を統合するとかそういったことはできないのかなと思ったところではあります。

そこで町長にお伺いしたいと思いますが、今、私がお伝えしたような消防組織のより一層の広域化を検討としてはどうかと思うわけですが、町長のお考えとしてはいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

今、お話のあった内容については、今まではちょっと私も考えとしてはありませんでしたし、またそれについては私ども西臼杵だけで考えられる問題ではないので、より大きな場で定義をすることになるのかなと思います。西臼杵3町で負担をし合って運営をしているという観点からすれば、どうしても西臼杵でということになりますし、また広域化したときの費用負担がぐっと増えるというようなことも考えられなくもないので、そこら辺りも含めて、今、初めてお聞きした話ですので、少しそういった意見もありましたということは、私を含め管理職で、また消防本部を含めて少し検討させていただきたいと思います。

閉鎖的な組織の中で、当直も含めた一日一緒に食事もして、そこに寝泊まりして勤務をするということで、人間関係が変えられないということが一つ要因になったということは私もそう思います。でありますので、西臼杵3町を含め、また県内のいろいろな研修施設であるとか、そういったところの派遣とかそういった部分も含めながら、例えば人間関係がうまくいっていない場合に、その関係性を離すということも少し考える必要があるのかなということには同意するところが非常に大きいです。いただいた御意見については、また消防本部等とも協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 行政の役割のところ、やはり最大の役割は住民の生命と財産を守ることだということはよく言われることであります。消防は、まさに直接的に住民の生命を守る存在でありますので、しっかりとこの機会に消防を立て直していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 11番、工藤。

議案75号につきまして、教育次長のほうにお伺いしたいと思います。

学校給食費についてであります。報酬、日当等については、先ほど賄材料費については本願議員のほうから質問がありましたので十分理解しておりますが、児童生徒の学校給食費についてであります。給食費の負担については、米を含め野菜、生肉や魚等もいろんなもので物価高騰になっておりますが、担当局によっては仕入れに大変苦労されているというふうに思いますが、そういったことは、給食費の負担については、教育委員会として調査されたのかどうかをお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 給食費につきましては、令和3年度、4年度、5年度と、それぞれの学校で一部値上げがされてきているようにお聞きいたしております。

県内の市町村で比較をしますと、本町より高いところ、また低いところ等もありまして、高千穂町の給食費については県内でも平均とした額というふうになっているというふうに考えておりますが、学校のほうにお聞きをしたところでもありますけれども、肉、野菜、果物、そういった調味料とかパン、牛乳などあらゆる食材が値上がりをしているということで、給食費を抑えるためにできるだけ安い業者や品物を使ったりして、またメニューのほうも工夫をさせていただいて対応してもらっているところでもありますけれども、実際には給食費を上げないといけないといった状況になってきているというお話をお聞きいたしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） コロナ禍で、給食費については度々支援もいただいたところではありますが、こういう状況であれば支援のほうも検討していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いしておきます。

続きまして、町政報告について、町長に1点だけお尋ねいたします。

令和9年に開催されます国のスポーツ大会であります。高千穂町が剣道の会場になっているという報告でございました。また11月25日に本町においては実行委員の協議会も発足されたということではありますが、以前に天皇陛下の招致も要望していたところがございますが、それについての進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

皇室の誘致につきましては、県のほうにも口頭でお話もしたこともありますけれども、県としては2か所から3か所、ここはどうでしょうというようなお話をすることはできるけれども、最終的に決めるのは皇室になりますので、県のほうからここだけ、ここに来てくださいという形で

限定することは難しいというようなお話も伺っております。そういった話も受けて、先日、西臼杵選出の佐藤雅洋県議が改めて県議会の場で質問をされました。そういった中においては、知事は複数箇所からそういった要望が来ておりますので、なかなかこのことというのは難しいというような回答だったと認識しておりますけれども、そういった形でいろんな形で要望していくしかないかなというふうに考えております。また、主会場が山之口のほうになるということで、宮崎市よりも南だということからして、警備の在り方というところも非常に難しいものがあるのではないかなという声も聞いております。皇室に関しては剣道競技、また五ヶ瀬で相撲競技があるということもあって、国技、日本の古来からの武道があるということもありますので、そういったところを全面に出しながら、またちゃんとした形での要望活動は進められていないんですけれども、そういった活動を今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ぜひ、天孫降臨の地、そして日本発祥の地、高千穂町に天皇陛下がおいでいただけるように、町長自らトップセールスをしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 農林振興課長に質問をさせていただきます。

補正予算議案でありますけれども、先ほどからそれぞれ質問されておりましたが、畑地化促進事業で一応23人申請されたということですが、これにつきましては、要するに1筆、2筆では該当しないと、ある程度集落的にまとまらなければならないというようなことを聞いておりますが、この内容につきまして説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 富高健一郎議員の御質問にお答えいたします。

この畑地化事業につきましては、方針としまして転作作物の固定化が進んでいる水田の畑地化と、それから水稻と転作作物とのブロックローテーションの体系を再構築を促すというところもありますので、畑地化を進める地域としましては、面的なまとまりがあるところ、それから道路で区切られたりとか河川等で区切られた地域等とそういう条件を勘案しながら、畑地化できるところにつきましては、地元との協議もしまして、ここならいけそうだという要件もありますので、そういうクリアをするところを畑地化として進めていっているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） それは大体内容も分かるわけでありませけれども、中には個人でここは畑地化したほうが良いというようなところがあるところがある程度集落的にまとまらなければいけないということでもありますから、今後それなりの対策も必要かなというふうに思いますので、またよろしく願いをしておきたいとします。

それから、飼料高騰につきましての補助金であります、要するに成牛1頭に1万円ということですが、非常に移動が激しくなっております。最近もう繁殖をやめるという方がおられて、位置毎にかなり飼育をやめてられる方があるようではありますが、この期日、いつまでという期日が分かればお願いしたいとします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） この頭数につきましては、令和6年9月30日を基準といたしまして、繁殖牛、それから肥育牛の頭数を出しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 9月30日ということですね。分かりました。

それから、林業振興費の件ですけれども、木材産業成長対策交付金事業、これ1億1,419万4,000円という非常に金額的にも上がるわけではありますが、ほとんど県の補助金のようにありますが、これ大型機械の導入とかそういった面に出されているのか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） この費用につきましては、観光協会が今回、移転、新築をされるということで、建物の中の木質化を図られるということで、この木質化に係る部分についての補助ということになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 要するに観光協会への移転についての補助ということでいいわけですね。これについては。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 移転に伴う木質化というところが目的になっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） それからもう1点ですけれども、報償金が出ております。436万円ではありますが、これにつきましての説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） この報償費につきましては、有害鳥獣から農作物を守るための捕獲報奨金となっております。金額の算出につきましては、例年の実績と、それから今後のどれくらい取れるかというところを勘案しまして、不足する分につきまして、今回補正をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 有害獣の被害というのは年々大きくなってきておりますし、特に今年度はイノシシの害などがかなり出てきているようであります。何とか今対策をしなければいけないんじゃないかということでありますが、じゃあどうすればいいのかということで、わなを増やすとかいろいろ考えていらっしゃるようでありますけれども、追いつかないのが現状であります。今後にあたりまして、今、イノシシが9,000円、鹿が1万円とか出ております。思い切ってここをもう少し金額を上げて、2年か3年、そうすればもう少し捕獲量も増えてくるんじゃないかというふうに思っているわけです。でなければ、このままでいけばあともう二、三年じゃもうみんなイノシシの害とかがひどくなって、作物も植えられないというような現状になってくる。ですから、この辺の検討も今後また十分していただきたいなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なければ、これで質疑を終わります。

これから、承認1件、補正予算議案7件その他の議案1件について討論、採決を行います。

初めに、承認第7号令和6年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第7号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、承認第7号は、承認することに決定しました。

続いて、議案第75号令和6年度高千穂町一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第75号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第76号令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第76号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第77号令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第77号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第78号令和6年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第78号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第79号令和6年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第79号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第80号令和6年度高千穂町水道事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第80号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第81号令和6年度高千穂町下水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第81号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第83号、工事請負契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第83号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第83号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第10. 議案第74号

日程第11. 議案第82号

日程第12. 議案第84号

日程第13. 議案第85号

日程第14. 議案第86号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第10、議案第74号から日程第14、議案第86号までの条例議案4件、その他の議案1件、合計5件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申し合わせ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を示して質疑願います。また、質疑が議案に対する提言や議題以外の質問にならないようにお気をつけください。質疑ありませんか。

工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 11番、工藤。

議案86号について、議員の報酬及び費用弁償の条例改正一部についてでありますけれども、関連がございますので、町長に伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか、議長。

○議長（坂本 弘明議員） はい。

○議員（11番 工藤 博志議員） 議長の許可を得ましたので、町長のほうにお尋ねをしたいと思いますが、先日、全国の町村議長大会におきまして、議員の報酬を首長の47%程度にすべきだという決議がなされたところでございます。県の町村議員大会においても、それを受けて決議をしたところでございます。このことについては、町長も御承知だと思いますが、高千穂町として町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

議員の皆様方の報酬を首長の47%程度までというようところが、宮崎県における町村議会議長会の中でも決議をされたという決議書の写しについて、先月ありました町村会の役員会総会の中でも話が出まして、写しもみんなで共有したところでございます。でありますので、内容については承知をしております。それについてどう対応するかというところでございますけれども、

これはそれぞれの自治体のほうで対応を考えていただきたいということでありましたが、我々執行側としましては、まずは議会のほうでどのようにじゃあうちはどうしていこうかというところの協議を、まず行っていただけないかなというふうに考えております。併せてできましたら西臼杵は一つという形で、西臼杵3町での歩調を合わせていく必要もあるのかなというふうに考えているところでございます、まずは議会のほうで高千穂町議会としてどうしていくのか、段階的に上げていくのか、あるいは一気に上げていくのかというようなところも含めて、御協議をいただければありがたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なければ、これで質疑を終わります。

これから、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第74号から議案第86号までの議案5件については、お手元に配付の委員会付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、議案第74号から議案第86号までの議案5件については、委員会付託一覧表のとおり付託して審査することに決定しました。

---

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会いたします。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

午後0時00分散会

---